

社会福祉ワーナーホームの新施設がオープンしました。
オープニングセレモニーに参加してきましたので、お知らせいたします。

①Boulangerie Café PAISIBLE (ブランジェリー・カフェ ペジブル)

わたげワークスの敷地内にオープンしたカフェです。(8月1日よりグランドオープン)

PAISIBLE のベーカリーの隣の建物がカフェになります。

営業時間：10：30～16:00 (ラストオーダー15:30)

定休日：水曜日・日曜日

メニューは、ランチプレート (ドリンク付き) 980 円、

キッシュセットドリンク付き 520 円、パンセットドリンク付き 520 円などがあります。

美味しそうなメニューと木目調のインテリアが素敵なカフェです。



Boulangerie Café PAISIBLE は、わたげワークスの就労継続支援 B 型・就労移行支援の場となります。

カフェのオープンで、定員が 14 名から 24 名に増員となりました。既存の「天然酵母パン PASIBLE」でのパン製造とカフェでの接客、調理補助を中心に、それぞれの店舗運営に必要な環境整備や軽作業、事務広報等を作業内容としています。

パンを頂きましたが、とても美味しくて軽いのでつい沢山食べてしまいました。香ばしくてサクサクのパン、落ち着く素敵なインテリアの Boulangerie Café PAISIBLE を訪問してみたいかたがでしょうか。

②ルミエール北柏

ルミエール北柏は、北柏駅前に出来た、新しい複合施設です。

ルミエールはフランス語で「光」を意味しています。

白い壁とダークブラウンの内装が素敵な建物です。

1Fは、放課後等デイサービス「すくすく」

みつばち訪問看護ステーション (9月開所)

2F、3Fは共同生活介護「エクラス」が入っています。



・放課後等デイサービス「すくすく」は、医療的ケアを必要とする子どもたちが、安全にかつ発達に合わせて楽しく放課後の時間や学校長期休業期間を過ごせるように支援するサービスです。

※ご利用対象者は、就学児童・生徒 (小学生から高校生) でサービス受給者証をお持ちの方となります。

・みつばち訪問看護ステーションは、重度心身障害児と精神障害をお持ちの方に特化した訪問看護ステーションです。

・共同生活介護「エクラス」は、精神障害をお持ちの方が将来の自立のためなどに利用する、共同生活の場です。定員は 10 名で、家賃補助が 1 万円、家賃助成としてお住まいの自治体より補助金が出るということです。新築でとてもきれいなお部屋です。お風呂やキッチンを共同で利用するようになっています。



<<ご相談・お問合せ>>

わたげワークス「Boulangerie Café PAISIBLE」

住所：柏市柏下 135-1 / TEL : 04-7160-1211

ルミエール北柏

住所：柏市北柏 2-1-6

お問合せ先：TEL 04-7160-1239 (たんぼぼセンター内事務局)

「じんけん」ぽん
(2013.8 / NO.112)

〔発行〕 社会福祉法人 生活クラブ
柏市地域生活支援センター あいネット
〒277-0004 柏市柏下 65-1 ウェルネス柏内
TEL04-7165-8707 FAX04-7165-8709
HP: <http://ai-net.a.la9.jp/>
e-mail: ainet@kazenomura.jp

中核地域生活支援センター大会2013
～生活困窮に対する支援の課題とこれから～

7月20日(土)開催。

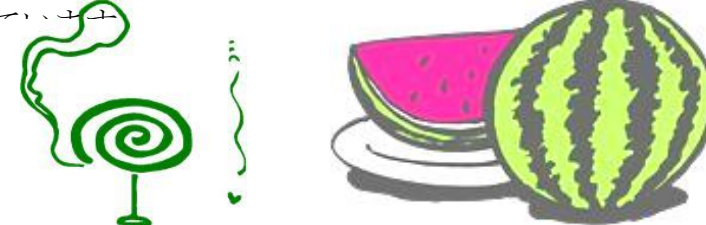
厚生労働省事務次官の村木厚子氏による基調講演では、今秋の臨時国会で成立が見込まれる「生活困窮者支援法」の概要が説明されました。この法律は「生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住宅確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる」ことを目的としています。

この法律が成立すれば、平成27年4月より、福祉事務所設置自治体は「自立相談支援事業」「住宅確保給付金」必須事業として行うこととなります(今年度と来年度はモデル事業として、あいネットも「自立相談支援事業」等、柏市より委託を受ける予定です)自立相談支援事業は、生活困窮者の個々の状況に応じ、アウトリーチを重視したワンストップ型(たらいまわしにしない)の支援で、その多くが中核地域生活支援センターの事業と重なります。

後半のシンポジウムでは「生活困窮に対する支援の課題とこれから」と題し、様々な立場のシンポジストから意見が出されました。登壇者は毎日新聞社の野澤和弘氏(社福)生活クラブの池田徹氏、佐倉市社会福祉協議会の鯉淵百合子氏、NPO法人井戸端介護の伊藤秀樹氏、中核地域生活支援センターがじゅまるの朝比奈ミカ氏です。

中間的就労、生活困窮から脱却するための出口の少なさ、地域社会の貧困化、社協の強みを生かしたつながりを再構築する取り組み、福祉団体に期待される役割などが話されました。

生活困窮者への支援は、経済問題が入り口であることが多いです。しかし、相談者の持つネットワークのもろさ・SOSを受け止める機関の支援の限界など、問題が複雑に絡み合った結果、自身で解決できないほどの困窮に至ってしまうのではないかと思います。今抱える問題を解決するだけでなく、再び困窮状態とならないために、その方の力をつけていく(困った時に頼れる人・場所をつくる)ことこそが、生活困窮に対する支援に求められているのだと、自戒も含めて感じ



第24回重症心身障害連絡協議会

「重症心身障害児者が生まれ育ったところで暮らし続けるために」

7月31日に開催された年度大会に参加しました。合計6つの報告があり、それぞれの質疑時間があり、各々完結型で進行されました。それぞれが興味深い報告でしたが、紙面の都合上、複数の報告を混ぜ込みながらひとつご紹介しします。

★東葛地域における重症心身障害児者施設の設置について

現在、入所施設は5か所、かねてからの要望がようやく具体化し、東葛地域（柏市）に重心施設の建設が始まります。しかし、それでも入所希望の数には答えられないのが現状です。

資源が足りない中で入所施設に求められているものは何か

設置主体：新たに設立される社会福祉法人
 定員：80名（入所70名、短期入所10名）
 診察科目：内科、整形外科、リハビリテーション科
 事業内容：重症心身障害児施設（医療型障害児入所支援、療養介護）、短期入所
 設置年：H26年4月予定

○医療及び養育の専門機関として・・・

○地域の基幹施設として・・・

①入所支援：親が年老いても安心できる

セーフティーネット

②在宅支援：在宅でがんばっている

バックアップ体制

③地域支援：療育の専門機関としての地域支援

④重心児者の放つ魅力を世の中へ

入所には限りがあることは自明です。できれば在宅を少しでも長くというためには医療は欠かせないものです。診察してもらえる病院やクリニックを探すにも苦労している現状で大きな期待があります。また在宅支援では短期入所がいざというときに使える、いつでも受け入れてくれるという安心感があれば、どんなにか心強いでしょう。地域支援でも療育スタッフ等の育成などにも期待したいと思います。理想を言えば施設は地域で育てる、地域とともに育つという考えが最もよいと考えられています。

◆第5回フードドライブへのご協力をお願い◆

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄贈いただき、福祉施設や団体、困窮する個人等に無償で提供するボランティア活動です。

◆ 主催：フードバンクちば

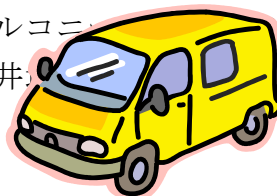
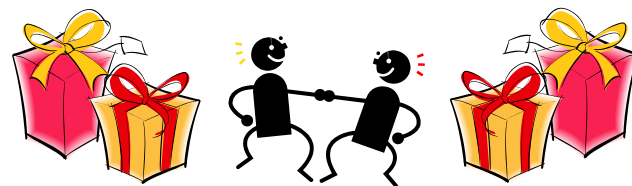
◆ 期間：9月17日（月）～10月31日（木）

◆ 受付：平日9時～17時

◆ ご寄贈いただきたいもの：常温保存可能で、賞味期限が1ヶ月以上あるもの（お米、パスタ、乾物、保存食品、フリーズドライ食品、インスタント食品、レトルト食品、ギフトパック、調味料各種、食用油、飲料など）

◆ 受け取り窓口（予定）：社会福祉協議会（千葉市、印西市、佐倉市、習志野市、八街市、八千代市、成田市、白井市）千葉県労働者福祉協議会、NPO法人カフェ・バルコニー、O法人いずみ地域活動支援センターすまいる、ワーカーズコープちば、白井市、いづみの木

◆ 送付先：フードバンクちば（〒263-0023 千葉市稲毛区緑町1-25-11）



柏市自立支援協議会より

権利擁護部会ができました！

今まで自立支援協議会の下に部会（こども、はたらく、相談支援）が活動をしていましたが、新たに今年度から、権利擁護部会の設置が決定し、7月29日に第1回部会が開催されました。構成メンバーは法律の専門家と学識経験者、家族会、事業者など15名。事務局は障害者虐待防止センターが担います。

目的として、権利擁護における「地域の連携体制の整備、虐待防止のネットワーク作り、成年後見制度の活用と周知のための課題整理、合理的配慮への提言などとされています。この部会は年2回開催であり、部会の中に虐待防止支援会議を置いています。

去年の10月から今年3月末までの受付件数は28件との報告がありました。養護者による虐待がその半数で、施設従事者、使用者、その他となります。この傾向は柏市以外でも同様とのこと。約5か月間で28件というのは他の自治体を比べ多いとの説明もありました。この数字は受け付けたものであって実際の虐待ありはそのうちの10件ということです。疑いの段階から通報があることが虐待の発見や解決につながるものですので、これからの周知が大切です。また、障害者は被虐待者だけでなく、特に家族の中で虐待者になってしまうことや、犯罪被害者や場合によっては加害者になる（させられる）ケースもあります。理解力、対処力、防御力が弱い障害者はどちらにもなりうる（させられる）ことや、それに加え、うまく相談できない、相談できる相手がいなかったり被害が大きくなってしまったり傾向もあるのではないのでしょうか。障害者虐待防止センターは、通報から虐待の有無などの確認のプロセスや、対応の検討、権限の行使などを、関係機関の関わりも含め行うものです。多くの場合、虐待に至る状況には複数の課題があるものです。虐待自体は断じて許されない行為ですが、虐待者も支援が必要な存在であるケースもあります。虐待を通して、さまざまな課題が見えてくることを地域・社会で共有したいと思えます。

お知らせ

◇こちらのコーナーへ掲載希望の方は、あいネット（電話：04-7165-8707 FAX：04-7165-8709）

講演名	日時	場所	費用	申込	問合せ先他
WITH US 作業所説明会(第3回) ～今回の説明会は、これまでの準備状況のご説明と質疑応答を予定しています。～	8/22(木) 14:00 ～16:00	柏市中央公民館 集会室 1・2 (4階)	無料	必要 FAX 又は メール にて。	ご相談・ご連絡先 「社会福祉法人青葉会」 設立準備会事務局 TEL/FAX：04-7197-4080 (担当：楯、小川) mail：info@aobakai.net
高次脳機能障害 ～毎日の生活を考える～ (1) 講義：長谷川 幹先生 (三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長) (2) 講義：和田 敏子氏 (世田谷区ケアセンターふらっと) (3) パネルディスカッション	10/20 (日) 14:00 ～16:30	アミュゼ柏 クリスタルホール	無料	不要	東葛菜の花「高次脳機能障害者と家族の会」 TEL/FAX:04-7174-3998 (担当：綿貴) mail:yh-watanuki@jcom.home.ne.jp